

# はなわ 議会だより

2013  
臨時号

発行／福島県塙町議会  
平成25年7月5日

## 木質バイオマス発電事業 調査結果まとまる



結果報告を行う藤田委員長（6月定例議会）

平成25年6月13日第6回定例会において、木質バイオマス発電事業調査特別委員会の調査結果報告が行なわれました。

この特別委員会は、町が誘致を進めている木質バイオマス発電事業に関する調査研究を目的とし、4月23日に設置されたものです。議長を除く議員全員が構成員となり、相馬市の廃棄物処理施設の視察、住民への聴き取り調査、専門家の聴き取り調査などを経て調査報告書としてまとめ、藤田恵二委員長が報告しました。

# バイオマス発電事業

東河内区民、行政区長連合会役員、林業関係者、保護者等の皆さんから聴き取り調査を行った。そこで出された疑問について、県・国に説明を求めた。発電施設の燃料の調達やその放射性物質の不安に対し、福島県が3月に策定した「福島県木質バイオマス安定供給指針」について、また、バグフィルターの性能に対する不安に対し、環境省福島県内支援チームから放射性セシウムの性質やバグフィルターの構造などについて説明を受けた。

# 住民の疑問を調査

## 除染目的か・ガレキを燃やすのか 福島県南農林事務所長が答える

燃料の調達は、森林再生事業（新規事業）などにより十分可能である。放射性物質は、木をそのまま燃やすのではなく、木質チップに加工し、放射性物質濃度を測定してから燃やすので心配は要らないと説明された。

### なぜ埴町に

Q どうして埴町に施設が計画されているのか。

A 森林資源が豊富で能力・技術・ノウハウとも群を抜いている。原木市場や製材工場があり、木材の生産実績は県内トップクラス。燃料となる木材の運送距離が短く、適地といえる。

### デメリットは

Q 木質バイオマス発電のデメリットは。

A 発熱量が化石燃料に比べ少ない。木に含まれる水分が多いと燃焼効率が悪くなる。燃料の調達

## バグフィルターの性能は 環境省福島県内支援チームが答える

放射性セシウムは高い温度にならないと気化せず、通常は灰などに付着しているため、バグフィルターで捕集できることなどが説明された。



バグフィルターについての詳しい説明

### バグフィルターは安全か

Q バグフィルターでセシウムが採れるのか。

A セシウムそのものは非常に細かいので採れないが、バグフィルター内では灰に吸着しているので灰を捕集することでセシウムが採れる。

や灰の処理などの手間がかかる。

### 除染目的では

Q 施設は除染目的か。

A 山林の放射性物質の多くは落ち葉や土壌に付着している。それを除去



委員（議員）は町民から様々な意見・疑問を聞いた

するのが除染である。木を切った林地から持ち出すだけで除染ではない。しかし、木に放射性物質が付着しているのであれば、除染につながるという。

### ガレキを燃やすのか

Q 放射性物質を含んだガレキを燃やすのではないのか。

A 避難区域等のガレキは区域外持ち出し禁止なので、持ち込まれることはない。燃料は、分別された木質チップに加工され、放射性物質濃度が基準以下のものだけを燃やす。

### 森林荒廃につながるのでは

Q 森林伐採は、森林荒廃につながるのか。

A 今年度から森林再生事業に取り組む。その中に跡地造林事業も含まれている。

### 大気の汚染は

Q 周辺の大気の汚染はどうか。

A 排ガス、排水とも基準値は周辺地点での濃度であるが、施設の管理は排出時の濃度で管理する。施設外に放出されれば相当程度薄まるので基準値内であれば十分安全。基準は、70年間呼吸し続け

### 灰の濃度は

Q 2000ベクレル/kgの濃度で11トンの灰が出れば、220万ベクレルにもなるというが。

A 計算上はそうなる。しかし、濃度が8000ベクレル/kg以下であれば、総量に関係なく問題ないとされている。



質疑応答を聴く傍聴者

※バグフィルターとは  
排出ガスの処理装置。ろ過集じん装置で、ろ材として織布を用いた不織布を用い、これを円筒状にして工業用集じん機に活用される。

### 行政区長連合会役員

- ・事業と施設の安全性に不安。
- ・燃料の調達範囲はどこなのか。
- ・灰の処理などに疑問。
- ・木質バイオマス発電事業そのものは賛成するが、原発事故後なので、放射性物質への不安がある。

### 林業関係者

- ・バイオマス発電は、地域の活性化につながる。
- ・固定買い取り制度で、採算が合う。
- ・今まで山に残されていた木材も利用できるため、山林荒廃を防ぐことができ、間伐も進む。
- ・発電所ができれば、新たな雇用も生まれる。
- ・実施できないことによる風評被害も考えられる。

### 保護者等

- ・事業について分からないことが多いので、町民が分かるように説明してほしい。
- ・子どもへの放射線の影響が心配。
- ・なぜ今、木質バイオマス発電なのか。
- ・デメリットがわからない。

### 東河内区民

- ・区長から、企業誘致の撤回を求め、嘆願書を提出をすること、除染目的ではないか、風評被害、健康及び環境への影響に対する不安から、区民の大半が白紙撤回を求めていると話があった。
- ・子どもたちの将来を考えてほしい。
- ・重く受け止めてほしい。
- ・水質汚染、飲料水への影響が心配される。

# 調査報告書 まとめ全文

木質バイオマス発電事業の是非判断のポイントは、発電事業により放射性物質がどの程度持ち込まれ、その影響がどの程度に及ぶのかにある。聴き取り調査においても、「原発事故がなければ歓迎する事業」との意見もあったように、放射性物質の問題がなければ事業そのものに反対を唱える人は少ないのではないかと思われる。

本町の放射性物質の影響については、国が定めた年間許容被ばく量から考えれば、現時点では、それほど心配する必要はない。しかし、今後も放射性物質の挙動には注意を要し、特に食べ物に含まれる放射性物質には、一定の注意が必要と考えられる。今後とも放射性物質濃度を計測し安心できるものを食べるということが重要である。以下、本調査の所見を述べる。

まず、木質バイオマス発電事業による放射性物質の影響であるが、これらに対する放射性物質の基準からすると、現計画においては基準を超えることはなく、安全と推察される。しかしながら、福島原発事故がそうであったように、安全であったものがあのような大事故を起こした現実からすれば、安易に「安全」とは言い切れない。本事業における、安全性確保の要点は次のとおりである。

- (1) 燃料の放射性物質濃度の適正管理
- (2) 施設の適正な運転管理
- (3) 排ガス等に含まれる放射性濃度の適正な管理
- (4) 焼却灰の適正な処理

これらはいずれも、人が行うことである。「間違いは必ずある。」という前提に立った徹底した管理の下での安全であることを忘れてはならない。したがって、事業実施にあたっては、これらの管理及び監視をどのように行うかが課題となる。企業及び行政が、放射性物質濃度のモニタリングの強化を図り、また、定期的あるいは不定期の検査を実施し適正な管理を実施すべきである。また、執行機関は、安全管理に関し企業と協定を結ぶ、あるいは、第三者委員会を立上げ管理するとしているが、その内容は明らかになっていない。内容の決定に当たっては、十分な議論と事前の公開が必要と思われる。

次に、本事業の目的の一つである持続的な森林経営についてである。

福島県は平成25年度からふくしま森林再生事業により県内森林の整備を図るとしている。本町も当然これら事業に取組み、森林整備が行われるものと思うが、町の林業振興に関しての具体的計画を早急に示し、木質バイオマス発電事業の位置づけや産業振興の将来ビジョンを町民に示す必要がある。

次に、風評被害についてである。原発事故から2年以上経過した現在でも風評被害が続いているという。また、一部に、本事業の実施によって風評被害が拡大すると懸念する声がある。風評被害は、「安全かそうでないかの判断がつかない不安」から生まれる過剰反応である。福島原発事故直後の何を信じていいかわからないという一種のパニック状態から風評被害が生まれ、今日まで続いていると考えれば、風評被害拡大の懸念を一蹴できるものではない。しかし、風評被害は、不確実な不安やうわさが報道等を通して広がることにより引き起こされるものである。我々一人ひとりの冷静な態度が解決の第一歩といえる。執行機関は、正しい情報を正しく伝え、町民の信頼を得られるよう、なお一層努力されるよう望むものである。